

令和6年5月27日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

「福山通運株式会社豊橋支店における消防訓練を実施」

危険物安全週間 6月2日(日)～6月8日(土)

豊川市消防本部は危険物安全週間に合わせ、福山通運株式会社豊橋支店と消防署との合同訓練を下記のとおり実施します。

危険物を大量に貯蔵、取り扱う危険物施設は火災発生の危険性が高く、発生した場合の被害も甚大になることが予想されるため、事業所と消防機関が連携して対応にあたることが重要となります。

本年は、豊川市防火安全協会加入事業所である福山通運株式会社豊橋支店が保有する自家用給油取扱所（ガソリンスタンド）を活用し、教養（研修形式）を取り入れた消防訓練を行います。

記

- 1 開催日時 令和6年6月3日（月曜日）午前10時00分から午前11時00分まで
雨天中止
- 2 場 所 福山通運株式会社豊橋支店 （豊川市本野ケ原4丁目1番地）
- 3 添付資料 訓練計画
- 4 お 願 い 記者の方々は午前9時45分以降に、お越しくださるようお願い申し上げます。



【お問合せ先】豊川市消防本部予防課危険物担当 市川

TEL:0533-89-9685 Eメール: shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

危険物施設保有事業所における合同消防訓練

1 訓練日時

令和6年6月3日（月）午前10時00分から午前11時00分ごろまで
※雨天の場合は、8時30分までに中止決定します。

2 訓練場所

福山通運株式会社 豊橋支店 給油取扱所
（豊川市本野ケ原4丁目1番地）

3 訓練目的

危険物施設保有事業所における合同消防訓練を実施することにより、自主保安体制の確立及び消防署との連携を図るとともに、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進する。

4 訓練参加機関

- (1) 福山通運(株)豊橋支店（10名程度）
- (2) 消防署指揮隊（名）、東分署タンク隊（名）※当日の勤務状況により決定
※災害事案優先（出動可能登録）
- (3) 消防本部予防課（予防課長、危険物担当3名）

5 訓練内容

- (1) 危険物規制の概要及び給油取扱所の構造説明
担当：危険物担当
- (2) 水消火器による初期消火訓練
担当：福山通運(株)豊橋支店
- (3) 消防車両の説明及び放水
担当：指揮隊、東分署タンク隊

6 訓練の流れ（進行：危険物担当）

10:00～10:05 集合、全体説明

10:05～10:15 訓練(1)

10:15～10:25 訓練(2)

10:25～10:50 訓練(3)

10:50～11:00 意見交換

講評（福山通運㈱豊橋支店長、予防課長）

訓練終了

7 服装

福山通運㈱豊橋支店：訓練に参加できる服装

消防隊：活動服、ヘルメット、作業靴、皮手袋、（放水時は防火服）

8 その他

- (1) 訓練用の水消火器は予防課で用意します。
- (2) 消防署の車両は災害対応優先で訓練参加します。
- (3) 雨天または災害発生等により訓練を中止する場合があります。